**令和３年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

資料３

施設名：　大阪府立国際会議場

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員会の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| Ⅰ　提案の履行状況に関する事項  (1)施設の設置目的及び管理運営方針 | 〇国際会議等の誘致・開催を通じて、大阪の地域活性化に貢献するという施設の目的に沿った運営がなされているか | ・コロナ禍で国際会議が開催できない状況の中、積極的な誘致活動と地域貢献に努めていると評価できるが、国際会議の実現には至っておらず引き続き取り組まれたい。 | ・今年度は、コロナ禍という外的要因のため、設置目的である国際会議の開催ができない状況であったが、外国人の入国制限緩和の状況を注視し、次年度以降の国際会議開催に向けて取り組まれるよう要請する。 | 2022年度におきましては、2023年度G7サミットの閣僚会議を大阪府・市等とオール大阪で誘致し、併せて2025万博関連会議開催に注力します。  また、SDGs関係の小規模会議等の誘致も支援制度を新設するなど積極的に取り組みます。  （参考資料4　ｐ.2） |
| (3) 国際会議の誘致・開催等の取組内容、手法及び実現可能性  ※当分の間、必要に応じて「国際会議」を「国内会議等」と読み替えることとする（緊急時評価基準）。 | | ■　国際会議の誘致方針  ○新型コロナウイルスの影響により誘致活動に制約がある中、様々な工夫が行われたか（緊急時評価基準）  ・国際会議以外の催事など現時点で開催可能な会議等の積極的な誘致  ・Webを活用した会議が普及する中での誘致活動や開催支援への工夫  〇同種施設の動向や今後のコンベンション等の需要を見据えた戦略的な取組適切に実施されているか  ・コロナ禍の状況に応じた、より創造的・能動的な誘致の取組み（緊急時評価基準）  〇国際会議の誘致の開催目標件数は達成されたか  〇大阪の都市格向上に繋がる国際会議を誘致する戦略的な取組が適切に実施されているか  　・戦略的情報ネットワークの形成状況  ○大阪のＭＩＣＥ拠点として、政府系国際会議や国際機関や国際団体の会議を誘致する取組みが適切に実施されたか  　・今後の誘致に向けて行われた情報収集や他主体との 連携強化に向けた取組み（緊急時評価基準） | ・通常の誘致活動が展開できない状況において、感染対策に配慮しながら工夫した誘致活動を行っており、評価できる。  今後は、ポストコロナ時代を見据えたデジタル戦略を期待する。  ・長期的には、ICCA基準の国際会議の誘致を視野に今後の取り組みを継続されたい。  ・今後、コロナ禍による影響が長期化する場合は、他施設とも連携して国際会議の開催方策などを検討することも視野に取組みを進められたい。  ・コロナ禍の状況でも誘致件数が目標を上回っており、誘致活動の成果が表れている。引き続き、積極的な誘致や開催支援に取り組まれたい。  ・海外の大学とのネットワークを構築して国際会議を誘致しようとする取組みは、指定管理者選定の際にも評価した点であり、引き続き着実な推進に取り組まれたい。  ・政府系会議の誘致の成否は、政府の動向が大きく影響するが、迅速に情報をキャッチして、積極的に誘致できる体制を整えることに重点をおいて、引き続き取り組まれたい。 | ・感染対策を継続するとともに、今後主流になるといわれているハイブリッド型の会議への対応など、デジタル化の拡大に努められるよう要請する。  ・ICCA基準の会議誘致については、施設の趣旨目的と照らして長期的な観点から今後の目標とされるよう要請する。  ・他の大規模コンベンション施設と問題意識を共有し、コロナ禍での国際会議開催等について互いの取組を参考にするなど、有機的な連携を図るよう要請する。  ・WEBを活用した新たな会議形態の提案を積極的に行い、国際・国内会議の誘致・開催に引き続き積極的に取り組まれるよう要請する。  ・海外の大学とのネットワーク構築については、計画に沿って着実  に推進するよう要請する。  ・情報網を活用して政府系会議に関する情報収集を行うとともに、誘致実現後を想定し、体制を整備しておくよう要請する。 | 感染対策につきましては、OICCモデルによりさらに徹底した対策を講じます。また、ウィズ／アフターコロナにおける「ハイブリッド型会議」についてはすでに相当成約しておりますが、一層「WEB会議商品」の販売に取り組みます。  （参考資料4　ｐ.3,5,8）  　ICCA基準に該当する国際会議の多い自然科学系国際学術会議の誘致についてはICCAデータベースやアドバイザーを通じたキーパーソンアプローチにより誘致、開催を実現していきます。  　また、2025年万博に関連して多くの国際会議の大阪開催を見通して、オール大阪の誘致体制の整備や社内の誘致部門の強化に取り組みます。  （参考資料4　ｐ.2）  インテックス大阪など府内MICE関係機関とコロナ禍における誘致について意見交換するとともに、種々の連携活動に取り組みます。  （参考資料4　ｐ.2）  ウィズ／アフターコロナにおける「ハイブリッド型会議」についてはすでに相当成約しておりますが、一層「WEB会議商品」の販売に取り組みます。  （再掲）  （参考資料4　ｐ.3,5）  海外の大学とのネットワーク構築につきましてもICCAデータベースやアドバイザーを通じたキーパーソンアプローチにより実現していきます。  （参考資料4　ｐ.2）  国際機関・政府系国際会議の誘致開催につきましては、2023年G７サミットの関係閣僚会議誘致を大阪府、堺市とともに推進するほか、大阪府・市・経済団体及び大阪観光局等とともに「オール大阪」により誘致を推進します。また、人員の確保・育成により運営体制を整備していきます。  （参考資料4　ｐ.2） |
| (5)機能向上のための取組内容 | 〇機能向上のための取組みが適切に実施されたか | ・長期的な観点から来年度以降を見越して、今年度に必要な設備投資を計画的に行っていると評価できる。 | 利用者の利便性の向上や施設・設備の機能を高めるため、引き続き計画的な執行に努めていただくよう要請する。 | 厳しい経営環境の中ではありますが、これまでに投資した施設・設備を最大限生かすとともに、計画的な修繕と12階特別会議場の抗菌・抗ウイルスカーペットの貼替、多機能トイレの自動ドア設置など効率的・効果的な施設整備に取り組みます。  （参考資料4　ｐ.8-10） |
| Ⅱさらなるサービスの向上に関する事項  (1)利用者満足度調査等 | 〇利用者満足度に係るアンケート調査等が適切に実施されたか | ・アンケート項目に誘致支援金などの支援制度について記載するなど、会議場の取組みを周知する機会とされたい。 | ・アンケートを通じて主催者が会議場の取り組みを知る機会となるよう、記載等を工夫されるよう要請する。 | お客様手続きのWEB化によりアンケートもWEBにより行うことになりますので、今後は、WEBによるPRの充実に努めてまいおります。  　紙媒体によりアンケートする場合は、当社の施策チラシをアンケート用紙に添付する等、PRに取り組みます。  （参考資料4　ｐ.14） |
| Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項  (2)安定的な運営が可能となる人的能力 | 〇総務、施設管理、営業等の各部門に必要な人員が適切に配置されたか  〇職員の採用、確保が適切に実施されたか  〇職員の指導育成、研修体制は管理体制計画書どおり実施しているか | ・人材育成のためには、財政基盤の安定性、風通しのよい組織、夢を持てる環境が必要である。国際的な雰囲気や国際会議誘致の現場で活躍する先輩方の姿を若手に見せることで育成を図られたい。 | ・今後の国際会議誘致を担う若手人材が定着する職場となるよう、人材育成のための支援や教育に、引き続き取り組まれるよう要請する。 | 管理職の人材育成能力のさらなる向上を図るとともに、社員一人ひとりの計画的な育成とキャリア形成のため、目標管理制度、「人材開発プログラム」による研修と専門能力・スキルの向上に取り組みます。  　また、新プロパー社員（旧契約社員）の能力向上・職務範囲の拡大に取り組みます。  （参考資料4　ｐ.14） |
| (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | 〇施設運営管理者として、適切な財務状況が確保されているか | ・今年度は自衛隊接種会場設置等により売上増加となったが、国際会議の開催が従前のように戻るには時間を要すると見込まれる。来年度以降、経営的な困難が予想される場合は、府と調整されたい。 | ・次年度もコロナ禍の影響が見込まれるが、指定管理者と施設所管課との間で情報共有を行いながら、適正な運営を図る。 | ウイズ/アフターコロナを見通して国際会議の分野や販路の拡大に取り組み、戦略的な誘致推進を図るとともに大口の法人営業を強化します。また、強靭でスリムな経営体質と販売力の強化に取り組みます。  （参考資料4　ｐ.2，5） |
| 【その他】 | 評価票の記載について | ・自己評価、所管課評価ともに、その評価（S～C）に決定した理由をいただきたい。 ・改善のために長期を要する項目については、改善に向けた取組み状況がわかるように、時系列に評価を示していただきたい。また、評価の前提として、どのような状態であれば、評価が「A」となるのか、今後も府と会議場で随時認識を合わせて進められたい。 | ・「指定管理者の自己評価」、「施設所管課の評価」ともに、取組内容だけでなく、取組を総括したコメントを付記する。  ・「S～C」の各評価の内容については、施設所管課と指定管理者で認識が違わないよう、引き続き情報共有を行う。 | ご提案のあったように、取組内容だけでなく、取組を総括したコメントを記載いたします。 |